

2016  
環境データ集



# CONTENTS

環境データ集とは	01
環境データ集に関するお問い合わせ先	01
報告対象範囲	01
報告対象期間	01
環境省 「環境報告ガイドライン(2012年版)」との対照表	02
2015年度の目標と主な活動結果、環境会計	03

## 環境に配慮した 生産プロセス・オフィス活動

地球温暖化の防止、 地球温暖化防止 各種法対応について	04
廃棄物の削減・再資源化、省資源活動	05
P R T R 法への対応	06
事業所での活動事例	07
オフィス・物流での活動事例	08
環境法令の遵守、環境監査の実施	09

## 環境コミュニケーション

情報開示、お客様への対応	10
生産拠点の環境負荷データ	11

## 報告対象範囲

日本シイエムケイ(株)  
および その関係会社

### 国内CMKグループ

#### 日本シイエムケイ株式会社

##### 【生産拠点】

- Gステーション工場
- KIBANセンター工場
- 新潟工場
- 蒲原工場
- 秩父工場

##### 【非生産拠点】

- 本社
- SEセンター
- 営業所(9拠点)

### 国内関係会社

- シイエムケイ・プロダクツ(株)

### 海外CMKグループ

##### 【生産拠点】

- 希門凱電子(無錫)有限公司
- 旗利得電子(東莞)有限公司
- CMK CORPORATION(THAILAND) CO.,LTD.

##### 【非生産拠点】

- 新昇電子(香港)有限公司
- 新昇電子貿易(深圳)有限公司
- CMK ASIA(PTE.)LTD.
- CMK EUROPE N.V.
- CMK AMERICA CORPORATION

## 環境データ集とは

2016CSR報告書に紙面の都合で掲載できなかった環境情報(事例・数値情報)を集め、環境データ集としています。

## 環境データ集に関するお問い合わせ先

日本シイエムケイ株式会社 環境推進室  
〒372-0824 群馬県伊勢崎市柴町236  
TEL : 0270-32-9855 FAX : 0270-32-2613  
E-mail : kankyout@cmk.co.jp

## 報告対象期間

2015年度

2015年4月 1日  
↓  
2016年3月31日

継続性の強い活動につきましては、一部2016年度の活動も掲載しています。

# 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」との対照表

## 環境報告の記載事項

2016CSR報告書  
対応ページ

2016環境データ集  
対応ページ

### 1. 環境報告の基本的事項

1	報告に当たっての基本的要件		
(1)	対象組織の範囲・対象期間	1	1
(2)	対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	1	—
(3)	報告方針	1,8	—
(4)	公表媒体の方針等	1,裏表紙	1
2	経営責任者の緒言	2	—
3	環境報告の概要		
(1)	環境配慮経営等の概要	5,6,15,18	—
(2)	KPIの時系列一覧	16	4,5,8,10
(3)	個別の環境課題に関する対応総括	10	3
4	マテリアルバランス	15	—

### 2. 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標

1	環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1)	環境配慮の方針	13,14,18	—
(2)	重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	—	3
2	組織体制及びガバナンスの状況		
(1)	環境配慮経営の組織体制等	13	—
(2)	環境リスクマネジメント体制	—	—
(3)	環境に関する規制等の遵守状況	14	9
3	ステークホルダーへの対応の状況		
(1)	ステークホルダーへの対応	17,18	10
(2)	環境に関する社会貢献活動等	17,29	—
4	バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1)	バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—	—
(2)	グリーン購入・調達	18	8
(3)	環境負荷低減に資する製品・サービス等	18	—
(4)	環境関連の新技术・研究開発	—	—
(5)	環境に配慮した輸送	—	8
(6)	環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	—	—
(7)	環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	17	5

### 3. 「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標

1	資源・エネルギーの投入状況		
(1)	総エネルギー投入量及びその低減対策	15,16	4
(2)	総物質投入量及びその低減対策	15	—
(3)	水資源投入量及びその低減対策	15	5,11
2	資源等の循環的利用の状況	—	—
3	生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1)	総製品生産量又は総商品販売量等	—	—
(2)	温室効果ガスの排出量及びその低減対策	15,16	4,11
(3)	総排水量及びその低減対策	15	11
(4)	大気汚染、生産環境に係る負荷量及びその低減対策	15	6,11
(5)	化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	15,17	6
(6)	廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	15,17	5
(7)	有害物質等の漏出量及びその防止対策	14	—
4	生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	17	—

### 4. 「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標

1	環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
(1)	事業者における経済的側面の状況	—	3
(2)	社会における経済的側面の状況	—	—
2	環境配慮経営の社会的側面に関する状況	7,9,19,23,24,25,26,27	—

### 5. その他の記載事項等

1	後発事象等	—	—
2	環境情報の第三者審査等	—	—

# 2015年度の目標と主な活動結果

当社では、「環境理念」及び「環境基本方針」に基づき、環境活動の目標として、毎年「CMKグループ環境行動計画」を制定しています。この行動計画を基にグループ全体で環境活動に取り組んでいます。

【評価記号の説明 ○：目標を達成 △：目標を一部未達 ×：未実施】

活動区分	活動目的	2015年度目標	評価
1	製品の環境対策 1) 製品及び工程内で関わる環境負荷物質 (EHS) の不適合を未然防止	社内 ・ EHS管理体制の強化を推進し、自己適合宣言を実施する	○
		顧客 ・ 顧客への環境品質保証 (分析データ、不使用保証書、SDS及び成分表などの環境データに基づく) における不適合ゼロの維持継続 ・ 顧客からの環境負荷物質含有・使用調査について遅滞なく対応する ・ 顧客によるEHS管理関連監査 (グリーンパートナー認証取得・更新) について遅滞なく対応する	○
		取引先 ・ すべての仕入先、委託加工先、OEM先に対し、グリーン調達調査やEHS管理監査を実施し、CMKへ納入される製品の禁止物質含有を防止する ・ 環境資料の継続的更新 ・ 蛍光X線分析装置による購入部材及び製品のスクリーニングの運用継続	○
2	環境に配慮した生産プロセス、オフィス活動 2) 化学物質関連法への対応と管理 (REACH規則、RoHS指令等) 3) 環境配慮型製品 "E-spec" の生産状況把握と顧客への積極提案	・ 規制物質の把握、原材料への含有調査及び製品含有管理 ・ サプライチェーンにおける化学物質の情報伝達強化 (MSDSplus、AISの運用)	○
		・ 生産量と売上金額を把握 ・ 購入品におけるE-spec (ハロゲンフリー材料) 認定制度の運用継続 ・ 展示会でE-spec製品の紹介	○
		1) 生産拠点を対象にISO14001の維持管理 2) 環境保全活動にかかわる投資・効果を把握	○
		・ ISO14001の認証継続 ・ 2015年度版ISOへの対応に向けた準備推進 ・ パフォーマンスの向上	○
		・ 国内グループの環境会計を実施し、環境活動を評価する	○
		・ 生産工場における環境法令の遵法状況を定期的に把握 ・ 環境リスクのマネジメントを継続的に実施する	○
		・ 製造工程で使用する化学物質の管理 (PRTR法、CMK管理対象化学物質等) ・ 使用量、排出量、移動量の把握 (行政、関係団体への報告を含む)	○
3	コミュニケーション 1) 社員等に対して環境意識の向上を図る 2) 生物多様性保全、持続可能な利用、教育・啓発 3) 環境活動情報の開示 4) 地域活動への参画	・ 改正フロン法に対応 ・ 省エネ法・温対法への対応 (行政への報告を含む) ・ エネルギー消費原単位を1%以上改善	△
		・ 会社車両：ECOカー導入を積極的に推進し、燃料使用量の削減・CO <sub>2</sub> 削減を行う ・ 物流関係：社内便の輸送量 (トンキロ) の把握・運行管理	○
		・ ゼロエミッション活動維持・向上 (直接埋立及び中間処理・最終処分の埋立量把握と低減) ・ 資源 (水、コピー用紙) 使用量の削減	△
		・ 国内事業所・本社・営業所を対象としてグリーン購入の推進 (グリーン購入率=エコラベル品購入金額/エコラベル対応可能品購入金額)	○
3	コミュニケーション 1) 社員等に対して環境意識の向上を図る 2) 生物多様性保全、持続可能な利用、教育・啓発 3) 環境活動情報の開示 4) 地域活動への参画	・ 新入社員教育、インターンシップ環境講習、EHS管理監査員養成講座の実施 ・ eラーニングを活用した環境教育の推進	○
		・ 地域の生物多様性保全活動への参画など、社会貢献活動 (奉仕活動) に取り組む	○
		・ 2015年CSR報告書の発行 (日本語版：9月1日) ・ ホームページにCSR報告書および環境データ集の掲載	○
		・ 地域主催の環境 (美化) イベントへの参加	○

## 環境会計

当社では、環境会計を環境活動を評価する指標の一つと考え、1999年度より環境省発行の「環境会計ガイドライン」に基づいたガイドラインを策定し運用しています。

2015年度 環境保全コスト

単位：百万円

環境保全コスト	環境保全コスト		
	設備費	維持管理費	
1) 事業エリア内コスト	58.6	536.2	594.9
①公害防止コスト	40.4	353.6	394.0
②地球環境保全コスト	14.4	20.0	34.4
③資源循環コスト	3.8	162.6	166.5
2) 上・下流コスト	0.0	1.4	1.4
3) 管理活動コスト	0.5	159.4	160.0
4) 研究開発コスト	0.0	3.8	3.8
5) 社会活動コスト	0.0	0.0	0.0
6) 環境損傷コスト	0.1	0.0	0.1
7) その他の環境保全コスト	0.0	0.3	0.3
	59.3	701.2	760.5

2015年度 金額効果

単位：百万円

省エネ施策による実質効果	78.0
廃棄物の売却益	554.1

2015年度 物量効果

前年度比

廃棄物総発生量の抑制による効果	15.25%削減
CO <sub>2</sub> 排出量	10.9%削減

集計条件 期間：2015年4月～2016年3月 範囲：国内グループ

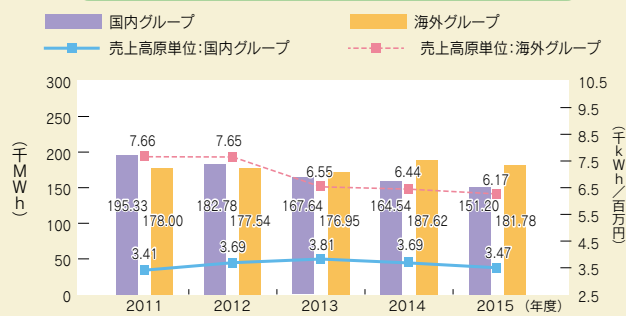
## 地球温暖化の防止

国内生産事業所におけるCO<sub>2</sub>の排出は、エネルギー消費によるCO<sub>2</sub>の排出がほとんどを占め、省エネルギー活動がCO<sub>2</sub>削減の重要な活動となっています。

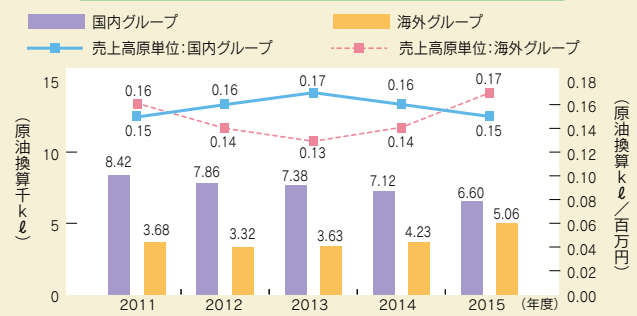
地球温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>排出量の削減に向け、生産事業所、オフィスを問わずあらゆる事業活動において省エネルギー活動を推進しています。2015年度のCO<sub>2</sub>排出量は国内グループでは96,506t-CO<sub>2</sub>（前年度比10.9%減少）、海外CMKグループでは78,746t-CO<sub>2</sub>（前年度比2.7%削減）となりました。

また、改正フロン法施行にともない、各事業所のフロン使用設備をすべて洗い出し、簡易点検、定期点検を実施しています。その結果、2015年度の漏えい量は403t-CO<sub>2</sub>に抑えることができました。

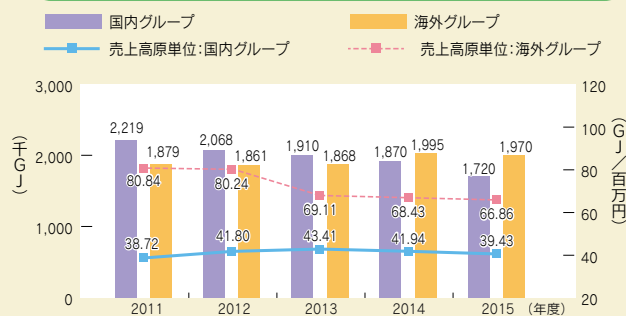
### 電気エネルギー使用量の年度推移



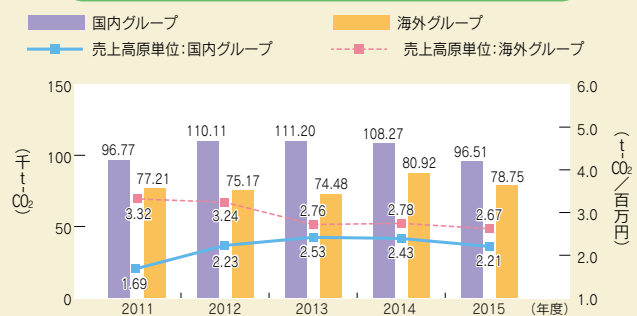
### 熱エネルギー使用量の年度推移



### エネルギー使用量の年度推移(電気エネルギー・熱エネルギー)



### CO<sub>2</sub>排出量の年度推移



#### 電気エネルギーのCO<sub>2</sub>排出換算係数

CO<sub>2</sub>排出換算係数は環境省発表値を使用しています。  
海外のデータについては、デフォルト値 (0.555t-CO<sub>2</sub> / 千kWh) を使用していますが、タイ工場のみ工業団地発電の係数 (0.197t-CO<sub>2</sub> / 千kWh) に変更し再計算しています。

## 地球温暖化防止 各種法対応について

当社では、CO<sub>2</sub>削減ワーキンググループによる専門会議を定期的を開催し、CO<sub>2</sub>削減の施策や法改正内容の確認とその対応方法を検討しています。

また、東京都をはじめとする地球温暖化防止に関連する各都道府県の条例については、対象となる事業所や条例の要求内容を精査し対応を図っています。

### 都道府県温暖化対策推進条例指定状況

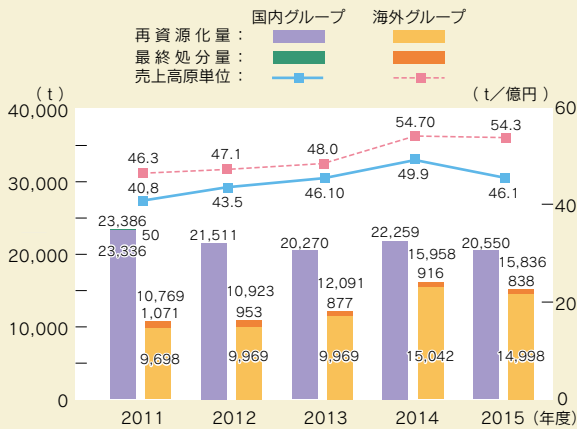
事業所	都・県	指定状況
本社	東京都	特定事業者
SEセンター	埼玉県	自動車地球温暖化計画作成事業者
シイエムケイ・プロダクツ(株)	神奈川県	特定大規模事業者
Gステーション工場、KIBANセンター工場	群馬県	特定排出事業者

## 廃棄物の削減・再資源化

2015年度の国内グループの廃棄物・有価物の総発生量は20,550tで、ゼロエミッション率は100%を維持できました。

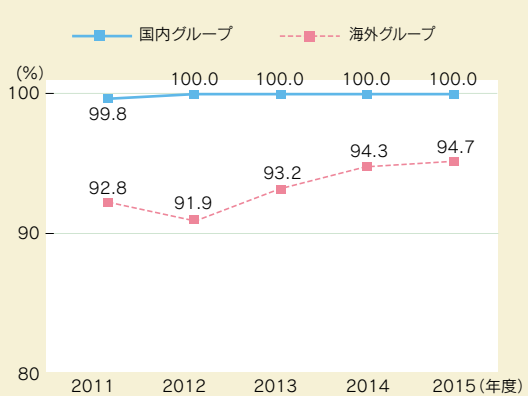
海外グループの廃棄物・有価物の総発生量は15,836tで、ゼロエミッション率は94.7%(前年度比0.4ポイント向上)となりました。なお、海外グループにおいては工場の進出している国・地域性も影響していますが、ゼロエミッション達成に向けた活動を積極的に推進しており、旗利得電子(東莞)有限公司ではゼロエミッションを達成しています。

総発生量の年度推移



- 再資源化量: 再資源化される廃棄物と有価物の量
- 最終処分量: 埋立て処分される廃棄物の量
- 総発生量: 最終処分量 + 再資源化量

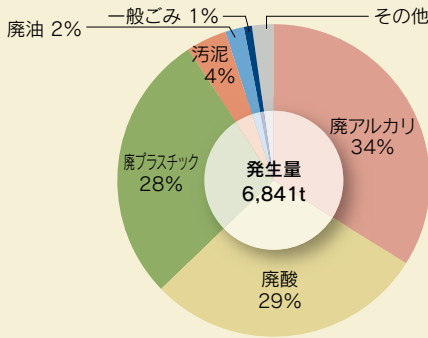
ゼロエミッション率の推移



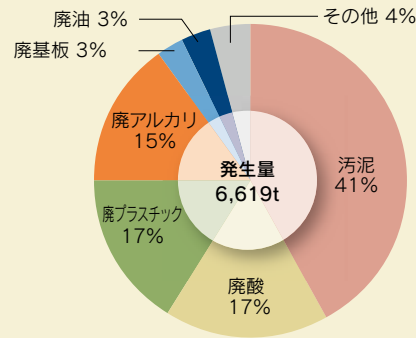
**当社のゼロエミッションの定義**

直接埋立て処分する廃棄物の量をゼロにすること。  
(業者委託による中間処理の残渣の埋処分量は含まない)  
ゼロエミッション率100%が定期的に維持できた時点で達成とする。

国内グループの廃棄物発生量の内訳



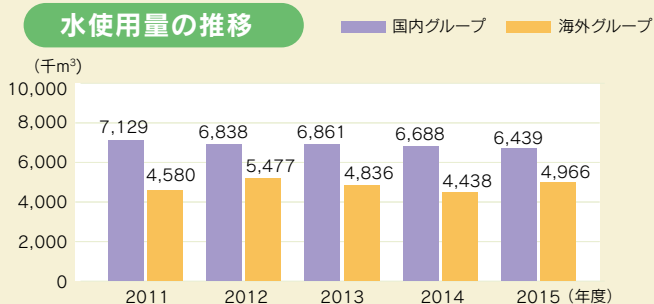
海外グループの廃棄物発生量の内訳



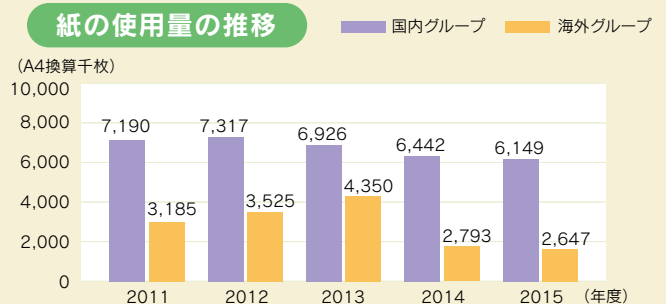
## 省資源活動

限りある資源を有効利用し、資源の無駄をなくす取り組みを推進することが廃棄物削減にもつながると考え、CMKグループとして省資源活動に積極的に取り組んでいます。

水使用量の推移



紙の使用量の推移



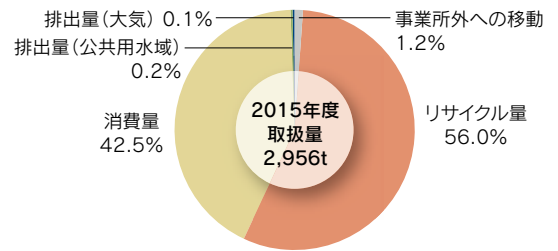


## PRTR法への対応

当社では1998年からPRTR法\*による排出・移動量を把握し、データを開示しています。2015年度は、11物質の移動・排出量について報告しました。

\*PRTR法 (Pollutant Release and Transfer Register の略) :  
特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律

### PRTR対象物質の排出・移動量



## 2015年度PRTR法 対象物質別データ

単位: t

政令番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		リサイクル量	消費量	主な用途
			大気	公共用水域	土壌	下水道	事業所外への移動			
20	2-アミノエタノール	5.28	0.00	0.00	0.00	0.00	1.03	3.91	0.34	銅めっき工程で使用
60	エチレンジアミン四酢酸	5.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.28	0.00	回路形成工程:ネオブラウン(過水酸化)の分析液
71	塩化第二鉄	1,478.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	856.20	622.05	エッチング・ニッケルめっき工程で使用
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	808.24	0.00	1.12	0.00	0.06	21.33	637.75	147.98	銅のエッチングにより生成
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン	7.75	0.00	0.00	0.00	0.00	3.50	0.00	4.25	レジストインクの成分硬化剤
300	トルエン	2.19	1.71	0.00	0.00	0.00	0.48	0.00	0.00	表面処理(樹脂系フリフックスの希釈剤)
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	601.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	328.13	めっき前処理工程で使用
405	ほう素化合物	2.86	0.00	2.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	黒化処理工程:還元剤
411	ホルムアルデヒド	31.27	0.08	0.60	0.00	0.03	2.89	0.00	27.67	銅めっき液の成分
412	マンガン及びその化合物	3.34	0.00	0.00	0.00	0.00	3.34	0.00	0.00	めっき工程:スミテック、銅めっき工程:ネオブラウン(過水酸化)の分析液
438	メチルナフタレン	10.45	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.40	A重油の成分
合計		2,956.05	1.84	4.58	0.00	0.09	32.57	1,503.14	1,140.82	

## 2015年度PRTR法 工場別データ

単位: t

政令番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		リサイクル量	消費量	
			大気	公共用水域	土壌	下水道	事業所外への移動			
Gステーション工場										
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	23.24	0.00	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	22.96	0.00
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	87.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	87.25
411	ホルムアルデヒド	8.04	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.99
438	メチルナフタレン	5.61	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.58
KIBANセンター工場										
71	塩化第二鉄	774.48	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	582.14	192.34
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	265.65	0.00	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	265.34	0.00
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)-1,3,5-トリアジン	7.75	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.50	0.00	4.25
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.63
438	メチルナフタレン	4.84	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.82
新潟工場										
20	2-アミノエタノール	3.91	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.91	0.00
60	エチレンジアミン四酢酸	5.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.28	0.00
71	塩化第二鉄	218.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	32.78	185.76
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	10.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.91	6.01
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	411.56	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	197.55
405	ほう素化合物	2.86	0.00	2.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
411	ホルムアルデヒド	13.73	0.00	0.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.18
412	マンガン及びその化合物	3.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.34	0.00	0.00
蒲原工場										
20	2-アミノエタノール	1.37	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.03	0.00	0.34
71	塩化第二鉄	79.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	79.50
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	476.59	0.00	0.53	0.00	0.00	0.00	20.12	330.37	125.57
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	96.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	37.70
411	ホルムアルデヒド	6.17	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21	0.00	5.88
シエムケイ・プロダクツ㈱										
71	塩化第二鉄	405.73	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	241.28	164.45
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	31.84	0.00	0.00	0.00	0.06	1.21	14.17	16.40	
300	トルエン	2.19	1.71	0.00	0.00	0.00	0.48	0.00	0.00	
411	ホルムアルデヒド	3.33	0.00	0.00	0.00	0.03	2.68	0.00	0.62	

・ 株式会社は届出対象外となっています。 ・ 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

## 事業所での活動事例

### 省エネ活動事例

#### 2015年度 国内グループの省エネ取り組み結果

当社の主要生産工場で使用しているエネルギーのなかで、最も使用量が多いものは電気エネルギーです。こうした背景もあり、当社では地球温暖化防止・CO<sub>2</sub>排出量の削減ならびにエネルギーコスト削減にもなる省エネ促進計画を毎年度立て実行してきました。

2015年度は、前年度に実施した省エネ診断結果にもとづき、削減効果の大きい施策である、高効率ターボ冷凍機や高効率連結モジュールタイプチラーなどの最新機器への入替を優先的に実施しました。

その結果、2015年度の主な取り組みでの削減予想効果は、エネルギー使用量が▲3,979千kWh、CO<sub>2</sub>排出量が▲2,159t-CO<sub>2</sub>となりました。

効果は確実に現れており、今後も計画的に取り組んでいきます。



更新した高効率ターボ冷凍機



更新した高効率連結モジュールタイプチラー

#### 国内主要事業所の蛍光灯をLED照明に更新

当社では、省エネ・地球温暖化対策の一環として、2015年度は国内主要事業所の蛍光灯を一斉にLED照明へと更新しました。

一斉更新の対象は、新潟工場、KIBANセンター工場、Gステーション工場及び秩父工場の4事業所で、蛍光灯の本数にして6,876本となりました。

これにより年間消費電力は▲1,330千kWh、CO<sub>2</sub>排出量は年間で約▲738t-CO<sub>2</sub>となります。

なお、蒲原工場では2014年度にLED照明に更新、その他の事業所・営業所も順次LED照明に更新しています。



新潟工場のLED照明

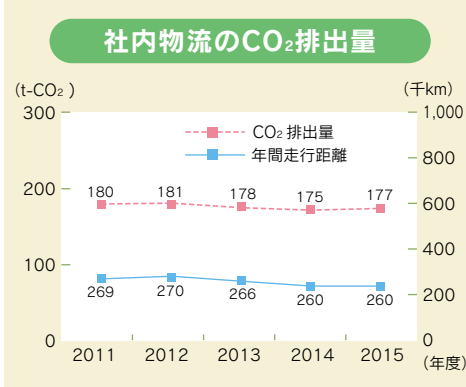


# オフィス・物流での活動事例

## 社内物流の環境負荷低減

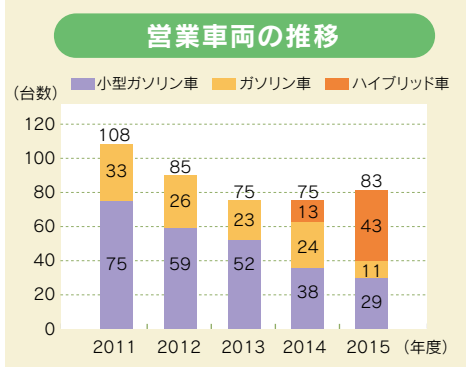
社内便の運行管理の最適化を行い、CO<sub>2</sub>排出量の低減に努めています。

**関連法規制への対応**  
 ・2003年10月より施行された自動車NOx・PM法によるディーゼル車規制への対応は2003年度中に完了しています。  
 ・2005年4月より施行の改正省エネルギー法による特定荷主には該当していません。



## 営業車両の環境配慮

低燃費・低排出ガスタイプの小型ガソリン車 (1,300CC以下) への切替や、近年ではハイブリット車を導入するなど、CO<sub>2</sub>排出量の削減にも努めています。その結果、2015年度の当社の営業車両保有台数は、小型ガソリン車29台、ガソリン車11台、ハイブリット車43台となっています。



## 夏季の省エネの取り組み

CMKグループでは、空調によるエネルギー需要が増大する夏季に、国の指針に基づき製品品質に影響しない事務所では空調を28℃に設定するよう取り組んでいます。各事業所で省エネ部会指導の省エネパトロールも継続して行われ、省エネ実施状況の確認をしています。また、クール・ビズの期間を従来より延長して夏季の軽装化に努めています。このような身近にできる環境保全活動を通じて、社員の意識高揚につなげています。



## グリーン購入活動

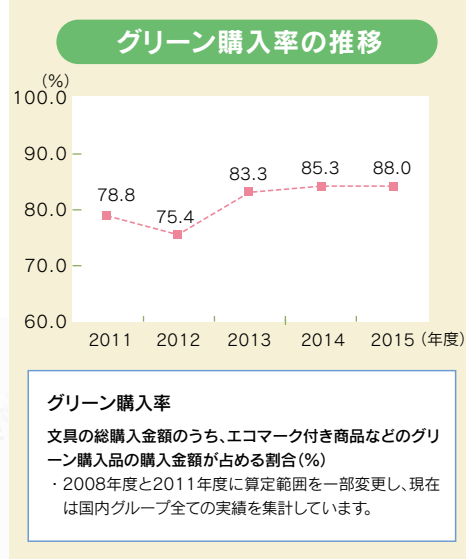
当社では、環境に配慮した事務用品などの購入について「グリーン購入」と位置付け、環境に配慮された事務用品の購入を推進しています。また、グリーン購入ネットワーク (GPN) からの情報やエコマークなどを参考に「グリーン購入ガイドライン」を策定し、これに基づき購入実績の把握を行っています。2011年度からは、グリーン購入率の把握対象範囲を国内グループ全てに拡大し、グリーン購入に取り組んでいます。2015年度のグリーン購入率は88.0%でした。

- グリーン購入の判断基準**
- ① エコマークなどの公的な環境ラベル認定。
  - ② カタログなどで環境配慮品として掲載されているもの。
  - ③ ①、②以外で当社として例外的に認めるもの。
  - ④ 印刷物については、グリーン購入ネットワーク (GPN) の「オフセット印刷サービス発注ガイドライン (GPN-GL14)」に基づき発注したもの。

- グリーン購入の対象品目**
- 紙類
  - 印刷物
  - オフィス家具
  - 自動車
  - 文具
  - パソコン・OA機器
  - その他オフィス用品



ペットボトルから再生させた繊維を使用したユニホームの採用



## 環境法令の遵守、環境監査の実施

### 環境法令の遵守

環境リスクを未然に防止する為に、事業所の ISO14001 の管理活動を主体とした遵法活動に加え、国内グループにおける環境関連法の遵守状況の把握・改善を目的とした「遵法チェックリスト」や、法改正情報を毎月展開し遵法性の維持・確認を徹底しています。

#### 環境法令に関する有資格者数

(2016年3月末現在、CMK本体従業員)

資格名称	人数
ボイラー技士 (特級・1級・2級)	31
電気主任技術者 (1種・2種・3種)	10
エネルギー管理士	15
エネルギー管理員	6
大気関係公害防止管理者	11
水質関係公害防止管理者	32
騒音関係公害防止管理者	8
振動関係公害防止管理者	10
騒音・振動関係公害防止管理者	1
冷凍機械責任者 (2種)	1
冷凍機械責任者 (3種)	5
危険物取扱者 (甲・乙・丙)	226
防火管理者	34
特別管理産業廃棄物管理責任者	27
廃棄物処理施設技術管理者	4
毒物劇物取扱者	13
衛生管理者	59
乾燥設備作業主任者	171
有機溶剤作業主任者	255
ボイラー取扱技能講習修了者	25
ボイラー取扱作業主任者	13
特定化学物質等作業主任者	221
鉛作業主任者	17
プレス機械作業主任者	46
合 計	1,241

#### 遵法チェックリストでの調査対象関連法令

調査対象関連法令	
1	大気汚染防止法
2	水質汚濁防止法
3	騒音規制法
4	振動規制法
5	悪臭防止法
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
7	エネルギーの使用の合理化等に関する法律
8	消防法
9	毒物及び劇物取締法
10	浄化槽法
11	高圧ガス保安法
12	工場土地法
13	下水道法
14	工業用水法
15	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
16	地球温暖化対策の推進に関する法律
17	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
18	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
19	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
20	建設リサイクル法
21	土壌汚染対策法

### 群馬県の生活環境を保全する条例【特定指定物質】※への対応

当社の群馬地区工場では、群馬県の生活環境を保全する条例により、特定指定物質取扱量の届出を行っています。2015年度は、5物質の取扱量を報告しました。

Gステーション工場		単位:kg	KIBANセンター工場		単位:kg
特定指定物質	取扱量		特定指定物質	取扱量	
ホルムアルデヒド	8,539		アルミニウム及びその化合物	5,690	
マンガン及びその化合物	1,557		鉄及びその化合物	774,980	
銅及びその化合物	226,443		銅及びその化合物	150,160	

※群馬県特定指定物質：事故等により公共用水域に多量に排出されることによって、人の健康又は生活環境に影響があり、利水障害等の原因となる化学物質として、条例施行規則で定める11物質

### 環境監査の実施

#### CMKグループの環境監査活動

CMKグループでは、環境監査を環境マネジメントシステムに関する「EMS監査」と環境負荷物質の管理に重点を置く「EHS管理監査」の2つに分けています。EHS管理監査員の養成については、社内認定制度を設け、監査員の拡充・監査レベルの維持・向上を図っています。EMS監査については、ISO14001取得事業所で、内部監査により環境マネジメントシステム及び環境保全活動が効果的に運用されていることを確認しています。また、外部審査機関による審査も定期的を受審しています。

## 情報開示、お客様への対応

### 情報開示

#### 環境コミュニケーション

ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションツールとして、1999年より環境報告書の発行を開始しました。2007年からは、ステークホルダーの皆様にご覧いただき、CSR活動を知らせていただくことを目的として、環境報告書を拡大発展させ、CSR報告書として発行しています。

また、当社ホームページにCSRコーナーを設け、環境への取り組みを中心としたCSR活動に関する情報を掲載しています。

#### CSR 報告書



### お客様への対応

#### お客様からのグリーン認定企業の取得

RoHS指令などに対応する為に、お客様では、環境負荷物質管理システムの構築・運用状況の確認の為に環境品質監査を実施しています。

当社では、2002年11月よりお客様の認定監査を受審し、グリーン認定企業として生産事業所を中心に認定をいただいています。



お客様からの認定証

#### お客様からのお問い合わせ

2015年度にお客様から環境担当窓口である環境推進室に寄せられたお問い合わせやご要望は998件となりました。

お問い合わせ内容	(年度)				
	2011	2012	2013	2014	2015
環境負荷物質の使用及び含有	1,109	978	927	852	790
ISO14001取得	5	13	7	7	24
グリーン調達	152	125	135	171	134
CSRアンケート	9	9	16	10	15
その他	29	39	25	26	35

#### お問い合わせ件数の推移

